



外国人実習生度が大きく変わります  
今国会で衆議院を通過し、参議院に回されています  
後は時間の問題です

主な改正点は

- ① 介護福祉士の国家資格を有する者を対象者として在留許可が創設
- ② 技能実習生の在留可能期間が3年から5年に
- ③ 偽装滞在者対策の強化  
などです

なお、改正は公布の日から1年以内に施行されます

また当組合では外国人実習生の事を  
もっと知って頂くために説明会を開催させて頂きました  
後半部分に掲載させて頂きましたので  
見て頂けたら幸いです

～11月号掲載内容～

- \*フィリピン大統領
- \*超法規的殺人指令
- \*フィリピン・ドゥテルテ大統領対中国・習近平国家主席会談
- \*日本での会談
- \*日 米
- \*米国大統領選挙後は
- \*TPPはどうなる？
- \*在日米軍
- \*「土人」「シナ人」呼ばわり
- \*外国人技能実習生説明会開催
- \*実習生が来日

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先：info@ibia.or.jp

## フィリピン大統領

フィリピンの大統領は国民の直接選挙で選ばれたロドリゴ・ドゥテルテ大統領です。16代目の大統領で任期は6年、国軍の最高司令官となります。

大統領は1945年3月28日、ミンダナオ島州知事一家生まれの71歳。父親は法律家で母は学校教師で母方の祖父は華人です。幼少期にダバオに移り大学卒業後にダバオの検察官として10年働いた後に政界へ進出、1988年にダバオ市長に選出されて以来、市長職を合計7期務めます。



過激発言が話題になっているので抜粋してみました。

### ◆フィリピン国内のイスラム過激派について

「お前たちにキッチリ代償を払わせる、俺を怒らせたなら俺は本気でお前たちの腹を裂いてやる」

### ◆ASEAN 首脳会談についての米オバマ大統領へのコメント

「このクソタレが、罵ってやる」

「アメリカでは黒人が無抵抗の意思を示していても撃たれているじゃないか、そんな国から人権について教わることなどない」

「フィリピンは属国じゃない、お前は何様だ」

### ◆テロ撲滅について

「フィリピンを壊そうとする人間は覚悟しておけ、法律を盾に逮捕から逃れたり抵抗させない。特に暴力で挑んでこようとする奴らにはこちらから始末を命令するだけだ」

### ◆麻薬撲滅

「麻薬患者や強盗をする者への人権の法則は忘れろ」

「綺麗ごとをほざくな、犯罪者の権利を主張する人間の目の前で処刑する様を見せてやる」

### ◆米次期大統領候補トランプ氏について

「トランプは偏見の塊だ、一緒にするな」

### ◆フィリピン国内の犯罪者について

「裁判など必要ない、治安を乱す犯罪者は全員マニラ湾の魚のエサにしてやる」

「私は警察に薬物乱用者への懲罰を命じた訳ではない、私は宣戦布告を命じたのだ、本物の戦争だよ」

### ◆警官汚職について

「警官の汚職についても同様に処刑する。但し、下級警官の給与を315ドルから2000ドルに引き上げて賄賂無しでも生活できるようにする」

### ◆米国は

「犯罪者を噛むのをやめないとエサをやらないぞ」と自身を犬に例えて言っている。

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先：info@ibia.or.jp

## 超法規的殺人命令

ドゥテルテ大統領就任前から麻薬撲滅の為に厳しい態度で挑むことを表明しており、就任後の施政方針演説では「麻薬王や資金源、密売人の最後の一人が自首するか或いは投獄されるまでやめない、彼らが望むならあの世に葬り去ってもよい」と公言しました。

フィリピン国内の警察当局によると、警察の超法規的な摘発に世にある麻薬関連の死者はこの2ヶ月の間に1100人を超えており、警察の摘発作戦以外のものを含めると3000人超にも増えると言います。超法規的というのは要するに裁判の手続きを取っ払った現場判断による警察官の裁量に任ずという事ですが、実際には警察以外の自警団なども暗躍しているそうです。

6月に就任したドゥテルテ大統領は「麻薬密売人は自首しろ、さもなければ殺す」との発言に麻薬密売者が殺到して自首、その数は数万人で刑務所が一杯の状況になっています。

ドゥテルテ大統領は就任直後の7月初旬に麻薬取引を秘密裏に擁護しているとして国家警察幹部5人を名指しで批判、刑事訴追はおろか行政処分すらされていない警察幹部を大統領が「麻薬密売の黒幕」として暴露したのです。

さらに8月には麻薬組織をかくまっているとされる公務員リストの公開に踏み切りました。リストには全国各地の政治家、裁判官、自治体の首長、警官など計150人以上の実名が記載されており、地元メディアで大きく報じられました。

この大胆なドゥテルテ大統領の支持率は86%とも90%とも言われています。ドゥテルテ大統領が米国を信頼出来なくなったという事情を知りたい方は次のサイトを見て下さい。

THE WALL STREET JOURNAL より

前篇 <http://jp.wsj.com/articles/SB11740957682223234214304582392863453043968>

後編 <http://jp.wsj.com/articles/SB11740957682223234214304582392984149067786>

## フィリピン・ドゥテルテ大統領対中国・習近平国家主席会談

フィリピンのドゥテルテ大統領は10月18日から21日まで中国を訪問しました。

中国は最大限の歓迎をしています。



会談の様子はポケットに手を入れてでも、ガムを噛んでいても見返りは大きく!?

<https://www.youtube.com/watch?v=cln4BYRs-ew>

会談では両国の全面的関係改善に向けて取り込む事で合意しました。習近平国家主席は首脳会談の冒頭で「南シナ海」の言葉は出さずに「中国とフィリピンの関係は兄弟のようなもので、争いは適切に処理できる」と述べました。

一方、ドゥテルテ大統領も「両国間の関係は深く簡単に壊れることはない」と関係の改善に前向きな姿勢を強調しました。また南シナ海の「仲裁裁判所の判断など紙くずだ、いつか話し合わないといけない時が来ると思うが、今回ではなく他の日にすればいい」と述べ、経済協力や麻薬撲滅などを通じ中国は一気に政治的関係を改善、構築したいのでしょう。フィリピンも同様に領有権問題を除けば利害が一致するところがあり、事ある毎にあらゆる場面で中国サイドに「感謝」の気持ちを表明しています。

共同声明で両国政府は経済貿易、投資、エネルギー、農業、メディア、観光、麻薬撲滅、金融、海上警備、インフラ建設など 13 の分野に跨る協力文書にサインしました。

経済援助に於いてはフィリピンのラモン・ロペス貿易産業相は、21 日に中国から 240 億ドル(2 兆 5000 億円)相当の投資と借款が得られる見通しを明らかにしています。ドゥテルテ大統領はポケットに手を入れながら、ガムを噛みながら援助を引き出したのです。これを分析すると…中国は南沙諸島問題で国際的な非難を避ける為にはどうしてもこの問題を棚上げする必要性があったのです。これに失敗すれば習政権は命取り、直後に開催される中国共産党の重要会議である中央委員会総会の成功に結び付けたい習政権、是が非でもドゥテルテ大統領を中国側に引き付けなければならないという事情があったのでしょう。

フィリピン側はこれに乗りかかったのでしょうか…会談後のはしゃぎ方は尋常ではありませんでした。

## 日本での会談



会談の様子 [http://news.tbs.co.jp/newseye/tbs\\_newseye2900997\\_ie9.html](http://news.tbs.co.jp/newseye/tbs_newseye2900997_ie9.html)

10月26日、安倍首相はフィリピンのドゥテルテ大統領と会談し南シナ海問題について平和的解決に向けて協力する事で一致しました。この会談では国際仲裁裁判所の判断は拘束力があるとの認識を示し「ときが来た時には日本の側に立つ、安心してほしい」と述べました。両首脳は法の支配の重要性を確認すると共に南シナ海問題を国連海洋条約などに基づいて平和的に解決する事で一致しました。

ドゥテルテ大統領が推し進める麻薬撲滅作戦に関連して、安倍総理は薬物中毒者の更生などの支援を年内に具体化したいと提案しましたが、総理の方から人権を無視しているという国際社会からの非難については言及しませんでした。さらに、米国との関係ではドゥテルテ大統領が「米国との関係を断ち切る訳ではない」と述べ、ドゥテルテ大統領は安倍首相の会談に先立ち、都内の講演で米国を念頭に「外国軍部隊は2年ほどで出て行ってほしい」と述べました。これはダバオ市長時代に米国に対する信頼を揺るがした事件があるというのです。それはダバオ市のホテルで爆弾による爆発事故が発生、爆発した部屋には米国人が滞在しておりこの爆発で両足を失い大火傷を負いダバオ病院に入院治療するも、治療直後にチャーター便でこの男性をアメリカへ移送した事でフィリピンに対する国権侵害問題として米国との溝になっているのです。

この件に関しては大使館が徹底的に調査する事になりましたが何の連絡もなく、ドゥテルテ大統領は我々を屈辱したと記者団に述べています。

## 日 米

困りました…2014年にアキノ前政権が米軍の本格的な再駐留を認める協定を米国と結んでいました。しかしドゥテルテ大統領はオバマ大統領を罵倒し、2年以内に在フィリピン米軍の撤退を求める方針を講演で示唆したのです。オバマ大統領が掲げる「アジア回帰」の路線にも打撃を与えるばかりでなく、来年1月に発足する米国の次期政権がアジア戦略を進める上での懸念材料にもなります。当然日本にも影響がある訳で、南シナ海は日本にとって重要な回路なのです。また、アキノ前大統領が意欲を示していた環太平洋経済連携協定(TPP)への参加にドゥテルテ大統領は冷淡です。

さて、日本はどのような事をすべきでしょうか？

幸いドゥテルテ大統領は非常に親日家の方ですので、日本は米国とフィリピンの間に立って仲裁、間合いを埋める戦略が重要のようです。

### 米国大統領選挙後は

民主党候補のヒラリー・クリントン氏(68)と共和党候補のドナルド・トランプ氏(70)の最終テレビ討論会が終わりました。11月8日の投開票日まで最終盤を迎えた米大統領選、一体誰が大統領になるのでしょうか!?

そこで、選挙後の対日やアジア政策を占ってみます。この選挙はどちらが大統領になっても米国の考えている事は富裕層と貧困層の格差の拡大、移民の増加などに起因する米国民の内向き志向…即ち保護主義、排他主義、孤立主義への傾向は止められないところまで来ていると言っても過言ではありません。どちらの候補が大統領になっても、世界、特にアジアはこの米国の変質を覚悟しなければなりません。

### TPPはどうなる？

トランプ氏はもちろんですが、クリントン氏もTPP反対姿勢を表明しています。クリントン氏まで反対するのは何故なのか…？

クリントン氏は国務長官在任中(2009年～2013年)に「TPPは自由貿易のゴールドスタンダード(黄金律)になる」とまで言っており、TPPを貿易の自由化度や規律の質の高い最も理想的な基準にしたいというのが国務長官であるクリントン氏の最終目標でした。オバマ大統領の最重要課題だった「アジア回帰」政策にとってTPPは一つの柱であって、もう一つの柱は日米安保体制の深化だったのですが、この変節は選挙における世論の54%がTPP反対を公約する大統領に投票すると答え、TPP賛成と公約する大統領に投票すると答えた人は実に18%しかいなかったのです。大統領選で勝利する為に政治的な思惑でTPPでの立場を変えたとしか言いようがありません。

オバマ大統領に変節発言をする前に事前に連絡をしたという事ですが、オバマ大統領は「クリントン氏は彼女自身の政見に基づいて大統領選を戦っている」とコメントしているのもこの為でしょう。では、クリントン氏が大統領になった時に具体的にどうなっているのでしょうか!?

クリントン氏はTPPそのものに反対をしている訳ではないと思います。TPP交渉はマイケル・フロマン通商代表部の代表を彼が主導して進めて現在に至っており、クリントン氏は国務長官として手一杯で交渉には直接タッチしていなかったのです。

クリントン氏は10月11日にデトロイト近郊で演説し「私はTPPを含め雇用を悪化させ賃金を低下させる貿易協定をストップさせる、選挙後も大統領に就任してもTPP協定には反対する」とまで言い切りました。

では、本音はどのようなものなのでしょうか？

オバマ政権ではレガシー(遺産)作りにと…自身の政権中にT P P協定を批准するのだという願望はほぼ不可能となってきています。T P Pに賛成している議員は共和党が多く、逆に民主党はT P P協定に反対する議員が多いのです。クリントン氏が大統領になり米国通商代表部(U S T R)に協定の一部手直しを命じれば外交交渉が再開となり発効するには時間が相当かかります。

クリントン氏はT P P協定そのものを反対するのではなく、その一部を反対していますが…反対のフリをしているのではないのでしょうか? 言い換えれば総論賛成で各論反対という事ではないのでしょうか? 要はT P Pの落とし処が何処かという事なのでしょう。

クリントン政権が発足し「T P P協定の見直し」を言い出せば色んな条項に不満を持つ議員達が注文を付けて収拾がつかなくなる…まさかこんな事にはならないでしょうが…あるとすればT P Pを補完するような要求が出てきます。例えばI S D S(投資家対国家の紛争解決)に関する補完条項です。安倍首相は今国会でT P P協定承認案と関連法案を審議していますが、再交渉を要求してくるとどうなるのでしょうか?

参考)

簡単に説明すると「ある国の政府が外国企業、外国資本家に対してのみ不当な差別を行った場合、この企業がその差別によって受けた損害について相手国政府に対し賠償を求める際の手続き方法について定めた条約」ということで、平たく言えば「外国の企業だけをイジメたらダメよ、そんなときは賠償を要求できますよ」ということです。

## 在日米軍

トランプ氏は米国第一主義を掲げ米国の同盟国は「駐留米軍の全ての経費を支払うべきだ」と繰り返し、在日米軍撤退の可能性にも言及。対日安全保障の負担軽減の観点から日本の核保有まで容認しようとする発言さえありました。また、米国は20兆ドル(約2080兆円)の借金を抱えており世界の警察官にはなれないと主張しています。

一方のクリントン氏は日本や韓国との相互防衛条約を順守する事を再確認したいと強調しました。トランプ氏の発言は米国の軍事力に日本が依存しているという安保タダ乗り論が米国内で根強いことを反映しただけとの見方もあります。

選挙戦で「共に強く」とメッセージを発するクリントン氏ですが、根底にあるのは米国の国力低下に伴う負担の共有です。北東アジア情勢が不安定化する中、同盟強化のもとで日本に負担増を求める可能性が大です。

総論)

誰が米国大統領になろうとも「保護主義」「排他主義」「孤立主義」への傾向が止められないところまで来ていると言っても過言ではなく、これからの米国政権の動きはこの3つの主義で理解できるでしょう。

## 「土人」「シナ人」呼ばわり

沖縄に派遣された大阪府警の機動隊員から「土人が」などと叫ばれた事が問題になっています。事の発端は何なのでしょう?

北部訓練場は東村(ひがしそん)と国頭村(くにがみそん)の間にまたがる、総面積7,800ヘクタールにも及ぶ国内最大の米軍専用施設です。これらの北の地域はヤンバルと呼ばれており、1957年にアメリカに強制接収され使用が開始されたジャングル戦闘訓練センター(Jungle Warfare Training Center)です。広大な敷地の中では、対ゲリラ訓練、歩兵演習、ヘリコプター演習などが行われています。

敷地内には22箇所のヘリパッド(ヘリコプターの離着陸帯)があり、軍用ヘリコプターの飛行訓練は昼夜を問わず民間地の上空にまで及び、近隣の住民は騒音や墜落の危険に常にさらされているのです。

提示された返還条件は、返還する敷地にあるヘリパッド(7箇所)を残る敷地に移設することでした。そしてその7ヶ所のヘリパッドの移設は高江集落の周囲を取り囲むような配置で計画されていましたが、このうち2ヶ所は完成し使用されています。これがことの始まりです。

沖縄県の米軍北部訓練場のヘリパッド移設工事をめぐり、10月18日に現場を警備する大阪府警の機動隊員が工事反対派に「土人」と発言したことで「言語道断」「差別だ」など様々な意見・批判が噴出しています。この様子を見てください。[https://www.youtube.com/watch?v=Adc9\\_z3iSE](https://www.youtube.com/watch?v=Adc9_z3iSE)  
さて読者どう考えますか?

土人とはその土地で生まれた人、土着の人という意味ですが、現在は原住民などを軽侮する言葉です。真面目に冷静に考えれば沖縄県民を指して言う言葉ではありません。自分が沖縄県民だったなら腹が立つので言うべきことではありません。しかしこんな考え方もあります。

機動隊員が訓練場付近の反対派から殴り掛かる素振りを見せられたり、「この借りは大阪で返してやるからな」と言われたり「お前の子供を学校に行かせなくしてやるからな」など罵詈雑言に満ちた異様な空間であったことは間違いありません。沖縄防衛局の職員が写真を撮られたり、暴力だけが負っています。

これを見てください。<https://www.youtube.com/watch?v=8eS4o-CxyjI>

こんな異様な混乱している中で平穏が保たれるために警備をしていたのでしょ。しかも真面目で一生懸命な余りに押さえに押さえていた感情が爆発して「土人」発言に至ったのでしょ。反対派はこれを奇貨として利用したとも考えられます。

この地域の東村の伊集盛久村長は20日、東村高江周辺のヘリパッド建設について「北部訓練場過半が確実に返還されることで基地の整理・縮小につながる」と容認する姿勢を示し「ヘリパッド工事は安全確保した上で進めていただきたい」と述べています。

少なくとも訓練場の半分が帰ってくるから基地の軽減につながります。

筆者の見解)

大阪府警は21日、今回の「土人」問題で「土人」「シナ人」発言をした巡査部長と巡査長2人に戒告の懲戒処分としました。これに対し現場の機動隊員は「やってられない」というような不満も出ているようです。

反対派は工事車両の通行を妨害し作業員の活動を妨害しています。彼らは高江の公道で勝手に通行車両を止めて工事関係者をチェックしているのです。そのため地元民の生活にも支障をきたしており村民の不満も高まって県警にどうかしてくれと要望を出しています。活動家の中には県外から来た者や朝鮮半島から来ている外国人もいるのです。

この騒動について琉球新報や沖縄タイムスなどのメディアは「抗議する市民に対する沖縄人差別」と、あたかも一般の沖縄県民が県外から来た機動隊隊員に虐げられているかの如く報道しており、沖縄2紙の報道の偏向ぶりには驚かされます。「沖縄県」対「本土」という対立構図を作り出そうとしているように映るのですが…。反対派はここぞと言わんばかりに「沖縄人差別」と騒ぐのはいかなものかと感じます。なるほど、沖縄県には米軍基地だらけ、負担をかけて真にすまないという気持ちはありますが、日本全土から考えれば仕方がなく、沖縄は日本全土の安全を確保するための日米安保の要と言っても過言ではありません。基地問題は尖閣諸島問題で沖縄だけではありません。尖閣諸島を虎視眈々と狙う中国の脅威があるからです。

アジアに関する情報、ご意見、ご相談、またはご意見等々お待ちしております。

投稿先：info@ibia.or.jp

## 外国人技能実習生説明会開催

10月12日外国人技能実習生の説明会を開催いたしましたところ、組合の会議室に入れない位のたくさんの出席者がありました。

その説明会では

### 1部 組合から外国人実習生の制度の説明

組合職員 林 愛恵より説明

受け入れの概要は次でご覧ください。

<http://www.ibia.or.jp/kenshu/works.html>

### 2部 協和プレス工業株式会社

代表取締役 野村壮吾様から「技能実習生受け入れの現状と今後」について、その現状を説明頂きました。概要が添付のとおりです。

また、質疑応答では本当に貴重な体験を話していただきました。



### 3部 質疑応答

当組合職員 橋本和紀が質疑応答

質疑応答では数々の質問がありました。その内容は下記のとおりです。

## 技能実習生 受け入れの現状と今後

2016年10月12日

国際ビジネス情報協同組合 研修室

協和プレス工業株式会社

代表取締役 野村壮吾



## 自己紹介

1959年1月2日生 57才（亥年）血液型O型  
和歌山県出身 高校卒業後 福岡へ  
九州芸術工科大学画像設計学科卒業  
1981年、京都芸術短期大学に、ビジュアルデザインコースの助手として就職する  
（西安の姉妹学校を訪問する）  
1987年、和歌山に戻り、協和プレス工業に入社  
1994年、代表取締役就任（35才）  
1993年～98年、京都芸術短期大学非常勤講師

## 自社の概要

今年、創業54期の下請け製造業

所在地	紀の川市長田中345番地7
資本金	1000万円
土地	5980平米（1812坪）
建物	2904平米（880坪）
従業員	80名（正社員57名、PA10名、派遣13名）
売上高	13億円（2015年度）
事業内容	業務用空調機の板金・プレス部品製造 工作機械用カバー板金部品の製造 業務用通信機の精密板金部品の製造

## 企業目的

「ものづくり」に精通した社員を育成し、  
高品質な「ものづくり」で社会のお役に立つ。

## 経営理念

「日々鍛錬 日々成長」

### 「ものづくり」で社会に貢献する

「ものづくり」という素晴らしい仕事、やりがいのある仕事に出会えたことに感謝し、全従業員が一丸となって、「ものづくり」について一生懸命考え、トライし、実践して顧客に信頼される会社をめざす。

### 継続力を大切に

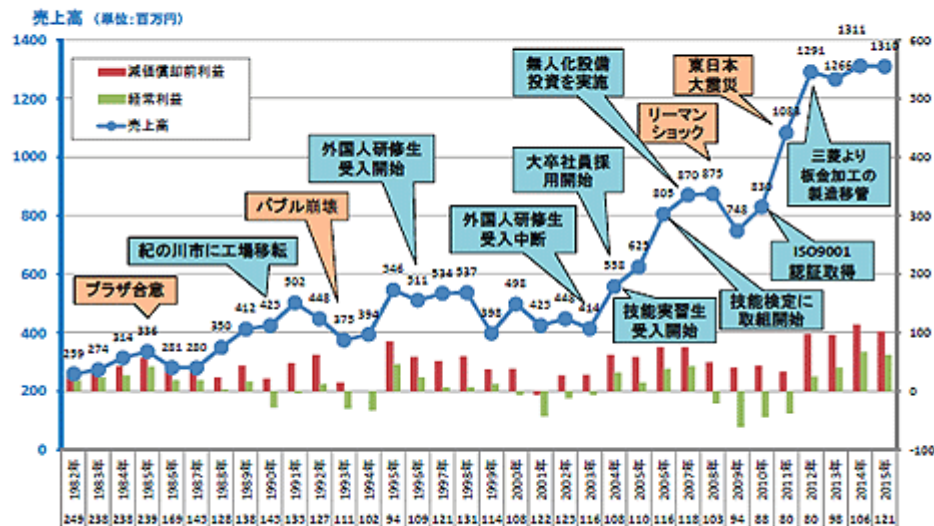
昨日より今日、今日より明日。毎日努力の積み重ね、これがすべてを支えている。毎日少しずつの鍛錬が1ヶ月後の成長、半年後の成果となる。何事も毎日の継続に力を注ぐ、結果は後からついてくる。

### 自分を越える

常にもう一人の自分を意識し、自分を越えることを考え、実践する。

「為せば成る 為さねば成らぬ 何事も 成らぬは人の 為さぬなりけり」 上杉鷹山

## 自社の歩み



## 人材育成への取り組み

- ・5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)活動  
毎月現場を5Sパトロール
- ・現場改善・提案活動  
毎月表彰(提案件数・予想効果)  
インターンシップ受入(中・高・大学生)
- ・管理の見える化  
各職場の生産管理板(Q・C・D・S)
- ・資格取得の支援  
技能検定、ビジネス・キャリア検定

## 外国人研修生受入事業

1996年8月より、

AOTS(財)海外技術者研修協会の制度を利用して、1度に2名の研修生を中国天津より受入を開始した。

その背景には、円高が進行し、生産の海外移転が下請け企業にも影響を及ぼし始め、将来の海外展開を見据えて始めることにした。

この事業は1年単位で7年間、14人の研修生を受け入れ、2003年7月で一時ピリオドを打った。

円高、デフレ、景気低迷で取引先からコスト削減が厳しく要求されたため。

## 中国からの一通の手紙

2003年9月に、また日本で勉強したいと帰国した研修生からの手紙が届く。

彼は、1998年～99年に、当社で研修を受けた。



彼の熱望により、今度はJITCOという機関を通じ、技能実習生という研修制度を利用して、2004年12月から研修生の受け入れを再開することになった。

## 技能実習生とは、

その当時、研修期間は、  
研修生として1年間、技能実習生として2年間。

(現在は、少し制度が変わっています)

なお、研修期間の成果確認のために修了試験として、基礎2級の技能検定試験が課される。

その試験に合格しないと、技能実習生に移行できない仕組み

検定試験は、実技と学科がある。

## 基礎2級技能士の誕生

1年後の2005年11月、現場社員の応援もあって、彼は見事に基礎2級技能検定試験に合格。

当社で最初の技能士の誕生！

この合格を契機に製造部長が一念発起！

社員の技能レベル向上の為に、技能検定試験にチャレンジしよう！まず、僕が1級技能士になる。

## 技能検定への挑戦スタート

まず、  
製造部長が一級技能士(工場板金)に挑戦！

2006年1月  
実技試験  
2006年2月  
学業

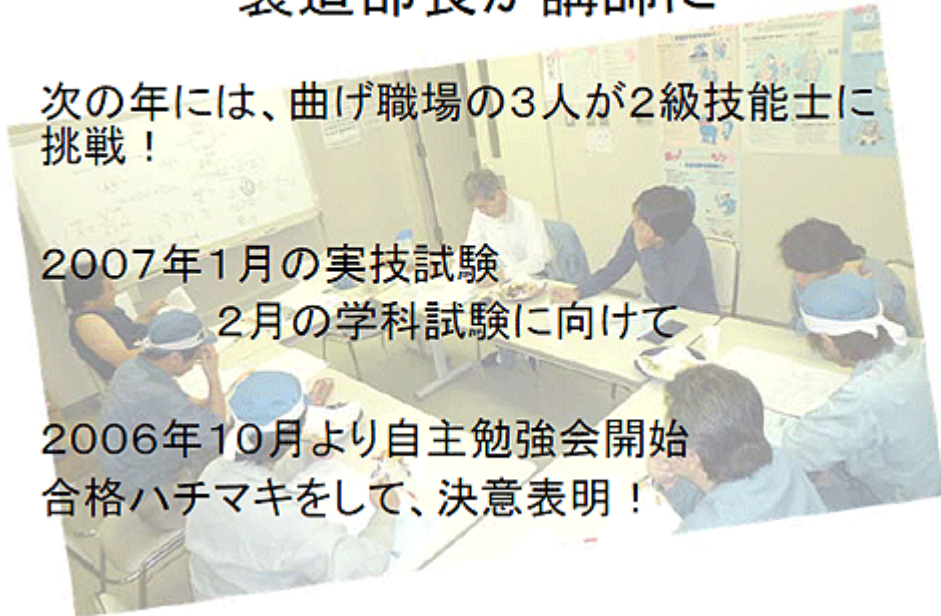


## 製造部長が講師に

次の年には、曲げ職場の3人が2級技能士に挑戦！

2007年1月の実技試験  
2月の学科試験に向けて

2006年10月より自主勉強会開始  
合格ハチマキをして、決意表明！



## 技能士が続々誕生

3名とも2級技能士(工場板金)に合格。

その後、毎年検定試験にチャレンジ！

2008年	3名合格(2級技能士)
2009年	3名合格(2級技能士)
2010年	3名合格(2級技能士)
2011年	1名合格(1級技能士)
2012年	2名合格(1級技能士)
2013年	2名合格(2級技能士)
2014年	1名合格(1級技能士)
2015年	1名合格(1級技能士)
2016年	1名合格(2級技能士) 1名合格(1級技能士)

10年間で  
1級合格者が10名、  
2級合格者が26名  
の実績

## 目標を持つことが大切

### 先輩が後輩を育てる（教育のリレー）

技能検定挑戦は、先輩と後輩のマンツーマンの指導

### 職場コミュニケーションの活性化

多能工化、ノウハウの共有、緊張感

ワクワク、ドキドキ、ハラハラ、、、

### 職場が学び成長する喜びの場

合格お祝い金、技能手当

## 現在の技能実習生

2013年より、東南アジア

ベトナムより実習生を受入開始。

翌年からタイより受入開始。（高専卒業生）

きっかけは、尖閣問題。

現在は、タイ人6名、中国人2名の実習生が在籍。

今後は、タイ人6名、中国人6名の12名体制へ。

今後、タイからの実習生のために、タイの日系企業などに、就職紹介のルートを作る。

## 技能実習生・社員の声

### 実習生

- ・社員の人たちが優しく対応してくれたので何も不満はないです。
- ・日本語がもっと上手になりたい。

### 社員

- ・外国人と接する機会が出来た。(言葉を覚えた)
- ・実習生は、仕事を任せられると一生懸命になる
- ・教育に日本人より手間はかかるが、その分教え方にも工夫が必要で勉強になる。

## 生き活きとした職場作り

社員がOJTで実習生を教育することで、  
社員各自が学び成長する。

日本人以外の人間がいることで  
お互いに刺激を受ける

2014年11月

社内ソフトボールチームが自主的に発足！



ご静聴ありがとうございました！



外国人技能実習制度とは、外国から若者を技能実習生として受入れ実務を通して技術を学ぶ制度です。受入れをする為には私達のような組合等の団体(監理団体)を通じて技能実習生を受入れることが出来ます。入国する実習生は受入れ企業様と雇用関係を結び、実践的な能力を高める為に三年間の技能実習に励みます。これにより技能実習生への技術移転を図り、その国の経済発展にも繋がるわけです。

平たく言えば、日本の企業にとっては実習を通して仕事をしてもらい、外国人実習生にとってはお金と技術を勉強して帰国するという…両者にとって利益がある所謂一挙両得というか、一石二鳥な制度なのです。詳しくは下記をご覧ください。

<http://www.ibia.or.jp/kenshu/works.html>

## 技能実習生制度Q&A

質問①	国際ビジネス情報協同組合の特徴は何ですか？
回答	<p>こちらをご覧ください → <a href="http://www.ibia.or.jp/kenshu/char.html">http://www.ibia.or.jp/kenshu/char.html</a></p> <p>当組合は大臣登録で日本全国何処にでも実習生の受入れが出来ますが、主に関西府県の企業への受け入れを行っています。</p> <p>基本的には企業様に喜んで頂き、実習生にも喜んで頂く受入れをしています。このための方策が次のとおりです。</p> <p>① 実習生の受入契約は主に中国、ベトナム、タイ、ミャンマーと締結し、企業様の望む国から受入出来ます。またその他の国を望むので有っても出来る体制を整えています。</p> <p>② 当組合は送出し機関(現地側)十数社と契約をしています。この契約に先立ち百を超える送出し機関を調査のため訪問しました。例えば中国では北のハルピンから南の広州まで十数の都市を訪問し、風土、身体的、精神的特長を分析し習慣などを調査しました。この中から日本に一番合う地域を選び、適正な現地送出し企業を厳選し契約しています。</p>

	<p>③監査、指導などするについて受入企業様に喜んで頂けるように、組合員様は日本全国にまたがっていますが、実習生の受入は関西一円としています。これは法律上の絶対要件である毎月1回以上の監査や指導、実習生の病気など何かあればすぐに駆けつけられる事を可能にするためです。</p> <p>④監査や指導がスムーズに行くように外国人スタッフを組合の職員としています。24時間365日安心のサポート体制を取っています。</p> <p>⑤組合発足後十数年の実績があり、コンプライアンス重視のしっかりとした対応を取っています。</p>
質問②	初めての受入れに不安があるのですが？
回答	<p>技能実習生と企業様が安心して技能実習できる万全の体制を取っています。入国手続き、申請書類など全て当組合がサポートします。受入の概要はこちら↓を見てください。</p> <p><a href="http://www.ibia.or.jp/kenshu/works.html">http://www.ibia.or.jp/kenshu/works.html</a></p>
質問③	どんな職種でも受入れ可能ですか？何年間受入れ出来ますか？
回答	<p>受入可能職種はこちらを↓ご覧ください。</p> <p><a href="http://www.ibia.or.jp/pdf/taisho_gyoshu2010.7.pdf">http://www.ibia.or.jp/pdf/taisho_gyoshu2010.7.pdf</a></p> <p>通常は3年です。上記職種でないものでも1年受入れ可能職の場合があります。お気軽に組合にお聞き合わせください。</p> <p>電話番号 073-476-5600 FAX 073-476-5700 メールアドレス <a href="mailto:info@ibia.or.jp">info@ibia.or.jp</a></p>
質問④	外国人実習生を受入れて良かったことは？
回答	<p>日本人の若い人たちには見られないガッツが社員の活気を起こさせます。今回講演を頂いた当組合員である協和プレス工業株式会社の野村壮吾社長が講演でも実習生の基礎2級技能士合格に刺激され、製造部長が一級技能士に挑戦し見事合格、その後部長が講師になり社員の技能士が続々と誕生しているそうです。3年間という縛りがありますが、安価な給料で業務に携わってもらえ海外への足掛かりに…社員全員が外国人の思考回路を吸収できます。</p>
質問⑤	技能実習1号、2号とは？
回答	<p>技能実習1号は入国からの1年間を指し、技能実習2号はその後の2、3年目の期間を指します。技能実習2号へ移行する為には「技能検定基礎2級合格」等の条件を満たす必要があります。</p> <p>違った言い方をすれば、2年目以降の在留許可は技能検定基礎2級に合格しないとイケません、そうすれば一生懸命技能の勉強が出来ます。</p> <p>質問4にも記載の通り、これが日本の従業員に刺激を与える一つになります。</p>
質問⑥	日本語は話せるの？
回答	<p>企業様には不安でしょう。当組合では現地の送出し機関において6ヶ月の日本語勉強を行っています。来日してから1ヶ月間は組合において日本語、慣習など企業に行く前の事前教育をします。日本語の程度は中には入国してすぐに文章などを書ける者もいますが、一般的には日本語の程度は来日当初は小学校低学年程度(日本語検定4級程度)です。買い物出来る、電話に出ることが出来るなどの生活ができる程度です。1年経った頃には会話にも慣れ、2年目以降には後輩の指導や企業とのコミュニケーションを取れる者も出てきます。組合では日本語検定の取得級に合わせ賞金を出し、実習生の意欲が発揮できるようにしています。来日後1年で中には日本語検定N1を取得して帰国する者もいます。</p>

質問⑦	実習生受け入れについて、募集から雇用までの期間はいつまで？
回 答	実習生の受入れはお申込から約6ヶ月位です。 詳しくは次の受入れスケジュールを見てください。 <a href="http://www.ibia.or.jp/kenshu/schedule.ht">http://www.ibia.or.jp/kenshu/schedule.ht</a>
質問⑧	受入に必要な費用は？
回 答	基本的には面接のための費用(現地への渡航費)、入管への申請費用、在留関係申請費組合の監理費です。もちろん実習生の雇用に伴う賃金(社会保険料等を含む)を要します。
質問⑨	賃金や給与はどのくらい払うの？
回 答	日本では最低賃金制度がありますので、それ以上の賃金を払ってください。 もちろん労働基準法が適用しますので、実習生からお金が必要のために残業を要求される場合がありますがコンプライアンスを守って頂く必要があります。 実習生は組合から派遣された者でなく、企業が雇い入れたという認識をして下さい。
質問⑩	企業が受け入れに準備しなければならないことは？
回 答	実習生は来日して住まいがないですから寮が必要です。 寮は自社の社宅でもアパートの借り上げでも結構です。通常会社が借り上げこれを実習生に貸し出す方式を取っています。 寮は電気、ガス、水道、シャワーが付いていて、最低3畳に1名位の広さが必要です。実習生が御社の寮に入った時点では、自力で生活に必要な設備を用意するだけのお金を持ってないので、食器、調理具、寝具、作業衣類、洗濯機や冷蔵庫などの生活備品も用意していただく必要があります。
質問⑪	寮の費用は誰が負担するのですか？
回 答	当然実習生です。アパートの場合賃貸で住居を借りることになります。 例えば1軒の家を6万円で借りたとします、それを何人かの実習生に利用してもらい適切な寮費を貰います。この場合集団生活をして頂くことを勧めます。
質問⑫	実習生に賃金格差が生じるが不満を言いませんか？
回 答	大都市と地方都市では最低賃金が相違しますが、次の点の理由で不平・不満を聞いた事はありません。 ① 募集の段階で実習生側に賃金等条件の提示している。 ② 生活費が都会より地方の方が安くついているので貯蓄できる資金が変わらない。 ③ 実習生は日本中を見学学習しており、またインターネットで情報収集しているので不満は言わない。
質問⑬	受入れをする実習生は同じ国で固める方が良いですか？
回 答	同じ国の方が良い。 その理由は、多くの国から受け入れると出身国の観衆など会社の対応に問題が生じることがあるからです。
質問⑭	どこの国から始めるがいいですか？
回 答	中国、ベトナム、タイ、ミャンマー、カンボジア、各国いろいろな人材がいます。 性格、体力、宗教、身体的特徴や慣習が異なるので各会社の職種などから検討するのも一理ですが、流れとしては中国からベトナムへシフトしています。 全体としては中国で次はベトナムです。

質問⑮	生活習慣は違うのですか？
回 答	中国とベトナムを例に挙げると…中国人とベトナム人は家族を大切にしている意識が日本人以上であることは間違ありません。中国人は集団生活よりも個人を大事し自己主張が顕著です。ベトナム人は集団思考や遠慮がちな点では日本人に似ています。
質問⑯	実習生の来日の理由は？
回 答	実際実習生に聞いてみるとほとんどの人が一番にお金です。このため企業に行った時に残業、残業と要求することがあります。組合ではお金が一番かも知れないが、技術などの知識、日本の良い慣習も持って帰って欲しい「日本に来てよかった」と言って帰って欲しいと来日後約1ヶ月間の講習等を通じて指導しています。
質問⑰	途中帰国させることがあるのですか？
回 答	基本的には決められた実習期間(3年)は雇用契約が続くこととなります。従って企業側の勝手な都合で途中帰国をさせることができません。しかし、万一様々な指導を行っても一向に改善されない場合は途中帰国して頂く場合があります。これは例外中の例外と考えてください。 要するに面接をしっかりとじっくりすることが重要です。
質問⑱	実習期間が3年を修了して、延長又は日本人同様に雇用することが出来ないの？
回 答	現在、国では実習生の在日期間を5年に延長する事を考えていますが、現在の制度では出来ません。ただ言えることは若い人達に最低賃金で実習してもらえないのは有難いことです。
質問⑳	不正行為って何？
回 答	技能実習生は入管法上での在留資格は「技能実習生」です。 しかしそれだけではなく労働基準法に照らし合わせ「労働者」としても扱われます。入管法や労働基準法に違反した行為は全て不正行為となります。詳しくは労務管理ハンドブック(PDF)などもご確認下さい。もちろん当組合は不正行為が発生しないようにしっかりサポート致しますので問題発生時はすぐにご連絡下さい。不正行為の主なものとして労基法違反、不法滞在している外国人の雇用、名義貸し、飛ばし(自社で入国して他の企業で働いているなど)などが認められた場合、一定期間の受入れ停止、強制帰国、受入れ企業様だけでなく、当組合の業務停止などの罰則があり他の組合員様にご迷惑をお掛けする場合がありますのでご注意ください。
質問㉑	問題が起きた時はどうするの？
回 答	実習生の病気など問題が起こった場合は基本的に即座に駆けつけます。実習生からの相談には24時間365日対応する為、専属の外国人職員を配置しています。当組合では、迅速に対応できるように基本的に駆けつけ時間を3時間以内に絞っていますので、関西圏での実習生受入れ企業様しかご提案させて頂いておりません。

## 実習生が来日

今回は、中国とベトナムから来日しました。  
彼達、彼女達は本当に元気な顔をして、実習に行き活躍するのが楽しみです。  
配属する企業様にも喜んで頂き、実習生にも喜んでもらえることを期待しています。

